

福島原発事故から住民の命と暮らし・安全を守ることを求める意見書

福島原発事故は、現在も予断を許さない危機的な事態が続いています。いまだに全体状況、正確な情報が明らかにされていません。

そういう中で子どもへの健康被害や日常生活での不安が増大しています。

よって、次の事項について対応されることを求めます。

記

1. 測定地点を増やすため、自治体が独自に測定機器を購入した場合、その費用の全額を県が負担すること。
2. 保育所・幼稚園の園庭、小中高校の校庭・グラウンドの放射線量を県の責任で測定すること。
3. 母乳の放射性物質の検査の希望者に対しては、無料で検査を実施すること。
4. 仙南仙塩広域水道水などの放射線量の定期的検査と数値を公表すること。
5. 仙南仙塩広域水道水などの放射線量の定期的検査と数値を公表すること。
6. 畜産農家が被るすべての被害については、東京電力と国に請求すること。
7. 測定結果の生データを公表し、情報共有を進めること。
8. 県は原発からの撤退を表明し、国にエネルギー政策転換を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月22日

宮城県大河原町議会

提出先 宮城県知事 村井 嘉浩 殿